

美唄市男女共同参画計画（第2次）

平成28年度実施状況報告書

平成29年8月

美唄市男女共同参画計画（第2次）の概要

1. 計画策定の趣旨

美唄市では、平成14年に「美唄市男女共同参画計画」（計画期間H15～H19）を策定し、男女共同参画社会づくりに向けて総合的・計画的な施策の展開を進めてきました。平成20年には、社会情勢の変化や前計画の進捗状況を踏まえ、引き続き、男女がともに人権を尊重され、社会のあらゆる分野において対等なパートナーとして参画できる社会づくりを目指していくため、「男女共同参画社会づくり検討委員会」からの提言や市民の皆さんのご意見を参考に「美唄市男女共同参画計画（第2次）」（計画期間H20～H29）を策定しました。その背景として次のような状況があります。

（1）法律や制度の整備により「個人の尊重」や「男女平等」の理念は大きく前進し、男女共同参画社会に対する市民の認識は着実に広がりを見せているが、まだなお、理念と現実との隔たりは大きいものがある。平成19年度に実施したまちづくり市民アンケート調査の「男女の地位の平等感」によると、平等であると答えた割合が平成14年度より減少（H14 40.4%⇒H19 15.8%）しており、男女平等の意識の浸透、環境の変化が進んでないという状況にある。更には、今まで潜在化していたと思われる、家庭内における暴力が大きな社会問題として顕在化し、女性に対する不平等な扱いや人権侵害が今もなお増加傾向にある。

（2）少子高齢化の進展や市場経済のグローバル化、高度情報通信化などの進展により、社会経済情勢が急速に変化し、家族形態や労働環境、地域社会のスタイルに大きな影響を及ぼしている。また、生産年齢人口が一層減少することが予想される中で、活力ある社会を維持し、安定した社会保障制度が運営されるためには、就業の場への女性進出が不可欠となっている。更に、近年では、男性の人権のほか、ワーク・ライフ・バランス（※）など男性側の課題としてクローズアップされ、多様な生活スタイルへの新たな対応が求められている。

※「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」

充実した人生を送るために、自分の価値観に合った働き方や仕事と生活の調和を考えることが重要だという考え方。

2. 計画の目標

■この計画は、「美唄市男女共同参画計画」の進捗状況を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化に対応し、美唄市における男女共同参画社会を実現していくための目標として、次の4つを定めました。

- I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
- II あらゆる分野への男女共同参画の推進
- III 男女がともに働くための環境づくり
- IV 多様なライフスタイルを可能にする環境づくり

■取組む基本方針について、可能な限り目標数値を設定しました。



3. 計画の性格

■この計画は、国の「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」及び「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」第2条の3第3項に定める「市町村基本計画」に当たります。

■この計画は、国の「男女共同参画基本計画（第2次）」、「第2次北海道男女平等参画基本計画」及び「美唄市男女共同参画計画」を勘案し、「美唄21世紀まちづくりプラン」（第5期美唄市総合計画）で位置づけた男女共同参画社会づくりを具体化するための計画です。

4. 計画の期間

平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの10年間とします。
なお、著しい社会経済情勢の変化や国、道の動向に応じ、見直しを行います。

美唄市男女共同参画計画(第2次)実施状況

■取り組み内容の実施状況

目標	計画上の 実施項目数	H28実施 予定項目数 ①	H28実施 項目数 ②	実施率 (②/①)
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	35	34	32	94.1%
II あらゆる分野への男女共同参画の推進	16	16	16	100.0%
III 男女がともに働くための環境づくり	28	28	28	100.0%
IV 多様なライフスタイルを可能にする環境づくり	21	21	21	100.0%
合計	100	99	97	98.0%



男女共同参画

平成21年4月に内閣府が決定した男女共同参画のシンボルマーク

※「計画上の実施項目数」については、進行管理表の通番No.127の項目から再掲となっている項目を除いた数になっています。

■基本方針に関する目標値の状況

目標・基本方針		項目	計画策定時の 現状値(H18)	H27	H28	5年後(H24)	10年後(H29)
Ⅰ	1 男女平等の視点に立った 教育・学習の推進	固定的性別役割分担意識を持 たない市民の割合	31.4%	56.5%	59.9%	40.0%	50.0%
	2 男女の人権を尊重する意 識づくり	人権・心配ごと相談実施回数 (行政相談を含む)	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回
	3 男女共同参画社会への啓 発活動の推進	市広報紙での啓発記事掲載回 数	年4回	年4回	年4回	年5回	年5回
Ⅱ	4 政策・方針決定の場への 女性参画の推進	市の審議会等への女性登用の 割合	19.9%	22.7%	22.7%	30.0%	35.0%
	5 地域社会への男女共同参 画の推進	まちづくり出前講座(男女共同 参画)実施回数	—	0回	0回	年5回	年10回
Ⅲ	7 男女の職業生活と家庭生 活の両立の支援	美唄市は子育てしやすいまち だと思う市民の割合	30.6%	28.8%	29.0%	60.0%	60.0%
	8 働く場における男女平等の 推進	自分の職場が働きやすいと感 じている市民の割合	57.4%	—	—	 H18より 上昇	 H24より 上昇
Ⅳ	9 生涯学習の推進	生涯学習・スポーツに取り組ん でいる市民の割合	36.5%	46.0%	40.8%	 H18より 上昇	 H24より 上昇
	10 生涯を通じた健康支援	自分が健康だと思う市民の割 合	71.1%	71.3%	71.1%	75.0%	75.0%
	11 高齢者や障がい者が安心 して暮らせる環境づくり	生きがいを持っている高齢者 の割合	76.0%	73.6%	63.8%	 H18より 上昇	 H24より 上昇

※「基本方針6 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進」については、暴力被害の防止に関する情報収集や相談業務、関係機関などとの連絡調整が取組内容となっているため目標値は設定していません。

※「基本方針8 働く場における男女平等の推進」の「自分の職場が働きやすいと感じている市民の割合」については、これまで市民アンケート調査から数を抽出していましたが、総合計画の指標ではないため、H24より市民アンケート調査項目から削除しています。そのため、数値を把握できていません。

美唄市男女共同参画計画(第2次)進行管理表

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H28		
			No.	項目				当初計画	実施結果	実施内容等
1	I	1	①	家庭における男女平等学習の推進	男女共同参画週間(6/23～6/29)の周知・啓発	国・道・市	秘書 広報課	○	○	・広報掲載 ・周知ポスターの掲示及びパンフレットの配布 ・男女共同参画週間(6/23～29)の啓発活動の一環として男女共同参画パネル展(6/15～22)を市民ふれあいサロンで開催
2	I	1	①	家庭における男女平等学習の推進	啓発セミナー等の開催	道・市	秘書 広報課	○	○	・Duoの会、美唄市婦人連絡協議会が共催で平成28年度第1回美唄市男女共同参画in美唄大会(男女共同参画推進協議会講演会)を開催(10/25、総合福祉センター、参加者39名、テーマ:支え合おう!地域福祉)
3	I	1	①	家庭における男女平等学習の推進	啓発資料の作成・配布	国・道・市	秘書 広報課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどについて市HPの男女共同参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
4	I	1	①	家庭における男女平等学習の推進	食育の推進	国・道・市	農政課	○	×	・食育推進に取り組む体制を継続していくための「食育ネットワーク」の会合の開催を予定していたが開催できなかったため。 ・「食育」にかかる取り組みの情報発信と結びつけを行う「食育コーナー」を市ホームページに再構築する予定であったが、実施できなかったため。
5	I	1	②	学校等における男女平等教育の推進	幼稚園・保育所での性別にとられない教育活動の推進	市	こども 未来課	○	○	・職員間に周知
6	I	1	②	学校等における男女平等教育の推進	幼稚園・保育所での性別にとられない教育活動の推進	市	指導室	○	○	・園児名簿、各種行事等において、性別にとられることのない教育活動を実施した。
7	I	1	②	学校等における男女平等教育の推進	ジェンダー・フリー学習など小中学校での男女平等教育の推進	道・市	指導室	○	○	・児童生徒の発達に応じ、技術・家庭科の男女教習、特別活動における人権教育や道徳教育の推進などを通じて、男女お互いの理解を深める学習を進めた。
8	I	1	②	学校等における男女平等教育の推進	高等学校教育での男女平等教育の推進	道	学務課 (道)	○	○	・高等学校の教育の中で、それぞれの教科等の目標に合わせて推進した。
9	I	1	②	学校等における男女平等教育の推進	教職員関係者や保護者に対する男女共同参画社会の正確な理解と促進	道・市	指導室	○	○	・学校運営において、男女共同参画を意識した、教職員の役割分担や配置を進めた。育児休業の男女の別無く、活用促進に努めた。
10	I	1	②	学校等における男女平等教育の推進	食育の推進(再掲→No.4)	国・道・市	農政課	○	×	・食育推進に取り組む体制を継続していくための「食育ネットワーク」の会合の開催を予定していたが開催できなかったため。 ・「食育」にかかる取り組みの情報発信と結びつけを行う「食育コーナー」を市ホームページに再構築する予定であったが、実施できなかったため。
11	I	1	③	地域における男女平等学習の推進	啓発資料の作成・配布(再掲→No.3)	国・道・市	秘書 広報課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどについて市HPの男女共同参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
12	I	1	③	地域における男女平等学習の推進	文化講座などにおける現代的課題や地域の実情に応じた学習機会の充実(再掲→No.100)	市	生涯学 習課	○	○	・美唄サテライトキャンパス、生涯学習セミナーを開催し、生涯学習機会を提供した
13	I	1	③	地域における男女平等学習の推進	食育の推進(再掲→No.4)	国・道・市	農政課	○	×	・食育推進に取り組む体制を継続していくための「食育ネットワーク」の会合の開催を予定していたが開催できなかったため。 ・「食育」にかかる取り組みの情報発信と結びつけを行う「食育コーナー」を市ホームページに再構築する予定であったが、実施できなかったため。
14	I	2	①	性の尊重など男女の人権を尊重する意識づくりの推進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の啓発・普及	市	健康推 進課	○	—	パンフレットの配布がなかったこと、継続的な周知により男女共同について一定の理解が得られてきていること。
15	I	2	①	性の尊重など男女の人権を尊重する意識づくりの推進	HIV/エイズ、性感染症に関する啓発の充実	市	健康推 進課	○	○	健診会場でパンフレットを配布
16	I	2	①	性の尊重など男女の人権を尊重する意識づくりの推進	学校教育での性教育の充実	市	指導室	○	○	・各教科及び総合的な学習の時間等の中で、健康教育の一環として性教育の充実に取り組んだ。
17	I	2	①	性の尊重など男女の人権を尊重する意識づくりの推進	有害図書等の監視・環境浄化	道・市	生涯学 習課	○	○	・年2回有害図書類の調査と排除を目的に市内の書店、カラオケ店、コンビニの巡回調査を実施
18	I	2	①	性の尊重など男女の人権を尊重する意識づくりの推進	人権週間(12/4～10)の周知・啓発	国・道・市	秘書 広報課	○	○	・周知ポスターを公共施設等に掲示
19	I	2	①	性の尊重など男女の人権を尊重する意識づくりの推進	人権擁護相談の実施	国	秘書 広報課	○	○	・人権・心配ごと相談所開設(月1回、美唄市ふるさとハローワークで実施) ・特設人権心配ごと相談所開設(6/1、美唄市ふるさとハローワークで実施)
20	I	2	①	性の尊重など男女の人権を尊重する意識づくりの推進	母親教室、父親教室、ペア教室等の開催	市	健康推 進課	○	○	ペア教室 4回 31名

21	I	2	①	性の尊重など男女の人権を尊重する意識づくりの推進	企業等に対する母性保護規定等の周知	国・市	経済振興課	○	○	市ホームページに掲載 リーフレット窓口に配置
22	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	暴力被害の情報収集と提供	国・道・市	秘書広報課	○	○	・配偶者暴力防止に関する会議に参加 ・国・道からの資料収集 ・各種資料を関係課に配布 ・人権・DV関係ポケットブック(ガイドブック)購入配布
23	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	DV防止法の周知・啓発	国・道・市	秘書広報課	○	○	・周知パンフレット・ポスターを公共施設等に配置 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載 ・人権・DV関係ポケットブック(ガイドブック)購入配布
24	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	女性相談窓口の周知	市	秘書広報課	○	○	・広報掲載 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載
25	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発	国・道・市	経済振興課	○	○	市ホームページに掲載
26	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発	国・道・市	総務課	○	○	相談件数 0件
27	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	児童虐待や子どもを対象とした犯罪防止に向けた啓発	国・道・市・民間	こども未来課	○	○	啓発ポスター掲示 パンフレットの配布 オレンジリボンの配布(子育てイベント時) おおきくな〜れ!びばいっこ訪問事業の実施 (訪問家庭数40件 家庭訪問による情報提供)
28	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	児童虐待や子どもを対象とした犯罪防止に向けた啓発	国・道・市・民間	生活環境課 (防犯協会)	○	○	薬物乱用防止や非行防止のパンフレットを桜まつり会場やゆ〜りん館駐車場などで街頭啓発を行った際に配布した。
29	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	男女共同参画週間(6/23～6/29)の周知・啓発(再掲→No.1)	国・道・市	秘書広報課	○	○	・広報掲載 ・周知ポスターの掲示及びパンフレットの配布 ・男女共同参画週間(6/23～29)の啓発活動の一環として男女共同参画パネル展(6/15～22)を市民ふれあいサロンで開催
30	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	市広報紙やインターネットなどを活用した広報・啓発活動の充実	市	秘書広報課	○	○	・広報紙へ講演会や男女共同参画週間の情報を掲載 ・市HPの男女共同参画ページの更新
31	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	まちづくり出前講座による啓発	市	秘書広報課	○	○	・市ホームページや各種会議、男女共同推進協議会会報誌などで講座をPR H28年度開催 0回
32	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	特に、男性を対象とした男女共同参画社会についての啓発	国・道・市	秘書広報課	○	×	・講演会を開催したが、いずれも対象を男性だけに絞らず、性別や年齢関係なく広範囲の人が参加・閲覧できるものを企画したため
33	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	図書、ビデオ等の啓発資料の貸出	市	秘書広報課	○	○	・市HPの男女共同参画ページにて男女共同参画に関する図書のPRとDVDの貸し出しなどについて周知
34	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	啓発セミナー等の開催(再掲→No.2)	道・市	秘書広報課	○	○	・Duoの会、美唄市婦人連絡協議会が共催で平成28年度第1回美唄市男女共同参画in美唄大会(男女共同参画推進協議会講演会)を開催(10/25、総合福祉センター、参加者39名、テーマ:支え合おう!地域福祉)
35	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	男女共同参画関係資料の収集と提供	市	秘書広報課	○	○	・男女共同参画に関する各種ポスターやリーフレットなどを公共施設などに配置 ・情報の収集を行い市HP男女共同参画ページ等で公開
36	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	図書、ビデオ等の啓発資料の貸出(再掲→No.33)	市	秘書広報課	○	○	・市HPの男女共同参画ページにて男女共同参画に関する図書のPRとDVDの貸し出しなどについて周知
37	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	統計調査資料の収集	市	秘書広報課	○	○	・国・道からの資料収集
38	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	相談窓口体制の充実(再掲→No.60)	市	秘書広報課	○	○	・相談担当職員の各種会議などへの参加
39	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	有害図書等の監視・環境浄化(再掲→No.17)	道・市	生涯学習課	○	○	・年2回有害図書類の調査と排除を目的に市内の書店、カラオケ店、コンビニの巡回調査を実施
40	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	メディア・リテラシー(メディアの情報を評価・識別する能力)向上のための情報提供と意識啓発	国・道・市	秘書広報課	○	○	・広報紙の消費者情報コーナーなどを活用し、パソコンや携帯電話での悪質サイト接続などで起きるトラブル防止に向けた意識啓発・注意喚起を行った
41	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	メディア・リテラシー(メディアの情報を評価・識別する能力)向上のための情報提供と意識啓発	国・道・市	指導室	○	○	・インターネットや携帯電話等における情報モラル教育の推進に合わせ、人権や男女平等理念にも配慮しながら取り組みを行った。
42	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	広報紙等における男女平等の理念の配慮	国・道・市	秘書広報課	○	○	・編集において表現方法などに配慮
43	I	3	④	国際交流と国際理解の推進	国際交流事業の推進	市・民間	観光振興課	○	○	・台湾大学生インターンシップ実施事業 ・台湾・タイ観光プロモーション事業 ・タイ国観光関連事業者招へい事業 ・タイ人観光ツアー調査業務

44	I	3	④	国際交流と国際理解の推進	男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	市	総合政策課	○	○	・国及び道からの資料収集
45	II	4	①	審議会等への女性登用の推進	審議会等への女性登用の推進	市	全課	○	○	・庁内周知
46	II	4	①	審議会等への女性登用の推進	防災、まちづくり、環境分野における女性参画の推進	国・道・市	全課	○	○	・庁内周知
47	II	4	②	職場における女性登用の推進	市の女性職員の登用促進	市	総務課	○	○	(H29.4.1現在) ・部長職 2人(全18人中)※H29.4.1 0人昇格 ・課長職 4人(全42人中)※H29.4.1 0人昇格 ・課長補佐職 8人(全39人中)※H29.4.1 1人昇格 ・係長職 27人(全85人中) ※H29.4.1 1人昇格
48	II	4	②	職場における女性登用の推進	企業・団体等への女性登用に 関する啓発	市	経済振興課	○	○	商工会議所等を通じて周知
49	II	4	②	職場における女性登用の推進	企業・団体等への女性登用に 関する啓発	市	農政課 ほか	○	○	農政課が主催する各種団体への女性の参画促進
50	II	4	②	職場における女性登用の推進	企業・団体等への情報提供	国・道・市	経済振興課 ほか	○	○	商工会議所等を通じて周知
51	II	5	①	地域活動での男女共同参画の推進	地域活動への支援	市	秘書 広報課	○	○	・Duoの会発行の会報配布の手伝い及び市の男女共同参画HPへ会報を掲載 ・講演会をDuoの会、美唄市婦人連絡協議会と共催で開催
52	II	5	①	地域活動での男女共同参画の推進	男女に偏らない地域活動への参画促進	市・民間	秘書 広報課	○	○	・市HPの男女共同参画ページ、広報紙に掲載
53	II	5	③	女性リーダーの育成	女性団体への支援	市	生涯学習課	○	○	・「美唄市婦人団体連絡協議会」「びばい女性フォーラム」に係る活動支援
54	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	暴力被害の情報収集と提供(再掲→No.22)	国・道・市	秘書 広報課	○	○	・配偶者暴力防止に関する会議に参加 ・国・道からの資料収集 ・各種資料を関係課に配布
55	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	DV防止法の周知・啓発(再掲→No.23)	国・道・市	秘書 広報課	○	○	・周知パンフレット・ポスターを公共施設等に配置 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載
56	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～25)の周知・啓発	国・道・市	秘書 広報課	○	○	・広報・Facebook掲載 ・公共施設等に周知ポスターの掲示及びリーフレットの配布 ・パープルリボンを付けた市キャラクターを男女共同参画局のHPに掲載
57	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発(再掲→No.25)	国・道・市	経済振興課	○	○	市ホームページに掲載
58	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発(再掲→No.26)	国・道・市	総務課	○	○	相談件数 0件
59	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	女性相談窓口の周知(再掲→No.24)	市	秘書 広報課	○	○	・広報掲載 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載
60	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	相談窓口体制の充実	市	秘書 広報課	○	○	・相談担当職員の各種会議などへの参加 ・広報紙にて相談窓口の周知
61	II	6	②	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	配偶者暴力相談支援センターや警察等との連携強化	道・市・民間	秘書 広報課	○	○	・市民等から相談があった場合、各課などとも協力して、必要に応じて連携
62	II	6	②	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	児童虐待など関連する問題への対応	道・市	こども未来課	○	○	美唄市要保護児童対策地域協議会の円滑な運営(ケース検討会 H28年6回開催)
63	II	6	②	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	相談員へのDV等についての研修	道・市	秘書 広報課	○	○	・配偶者暴力防止に関する関係会議に出席 ・人権・DV関係ポケットブック(ガイドブック)購入、窓口対応職員等へ配布
64	II	6	③	関係機関、団体の相互の連携協力・ネットワークの構築	空知地域における関係機関連絡会議	道	秘書 広報課	○	○	9/8開催の会議に担当職員1名が参加
65	II	6	③	関係機関、団体の相互の連携協力・ネットワークの構築	庁内における連絡会議	市	秘書 広報課	○	○	・DV相談マニュアルのDV相談連携体制により、必要に応じて各課や関係機関と連携を取り、その都度打ち合わせや相談等を行っている。
66	III	7	①	子育て支援の充実	延長保育、一時保育など保育の充実	市	こども未来課	○	○	・認可2保育所で延長保育実施(18:30～19:30) 延べ利用数508人 ・ピパの子保育園で一時保育実施 延べ利用数 1,023人
67	III	7	①	子育て支援の充実	放課後児童対策の充実	市	生涯学習課	○	○	・市内5ヶ所の放課後児童施設の運営

68	Ⅲ	7	①	子育て支援の充実	ファミリー・サポートセンターなど子育てサークル・ボランティアの育成・支援	市	こども未来課	○	○	・子育てサポータースキルアップ講習会の実施(42名参加) ・子育て講演会年1回開催(37名参加) ・ファミリーサポート「ゆりかご」活動支援(託児場所提供等) ・「せわずき・せわやき隊」活動支援(事務局) ・びばいっ子フェスティバル、はみんぐ祭等での各子育て支援団体との協働
69	Ⅲ	7	①	子育て支援の充実	ひとり親家庭への支援	市	こども未来課	○	○	・ひとり親家庭数 607世帯(母子 564世帯、父子 43世帯) ・親子施設見学会 4世帯 11名参加
70	Ⅲ	7	①	子育て支援の充実	育児休業制度の周知	国・道・市	経済振興課	○	○	市ホームページに掲載 リーフレット窓口に配置
71	Ⅲ	7	①	子育て支援の充実	子育て相談の充実	市	こども未来課	○	○	子育て支援センター 相談受付件数 ・家庭児童相談員 66件 ・母子自立支援員 297件 ・子育て指導員 40件 ・療育指導員 182件
72	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	在宅福祉サービスの充実	市	高齢福祉課	○	○	・食事サービス、緊急通報システム貸与、間口除雪、福祉除雪(実績数なし)、福祉電話貸与、移送サービス、高齢者世話付住宅生活援助員派遣、福祉灯油の各種事業の実施
73	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	家族介護者への支援	市・民間	高齢福祉課	○	○	・家族介護者交流、認知症高齢者家族やすらぎ支援訪問員派遣を実施
74	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	都市建築住宅課	○	○	・助成合計額5,056,000円、助成件数27件(バリアフリー改修9件、断熱改修18件)
75	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	高齢福祉課	○	○	・市の住宅バリアフリー改修促進助成金交付事業を情報提供
76	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	地域福祉課	○	○	・建築住宅課で住宅改修費用を助成する際の調整を行った。
77	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	介護休業制度の周知	国・道・市	経済振興課	○	○	リーフレット窓口に配置
78	Ⅲ	7	③	家庭生活における男女の相互協力の推進	啓発セミナー等の開催(再掲→No.2)	道・市	秘書広報課	○	○	・Duoの会、美唄市婦人連絡協議会が共催で平成28年度第1回美唄市男女共同参画in美唄大会(男女共同参画推進協議会講演会)を開催(10/25、総合福祉センター、参加者39名、テーマ:支え合おう!地域福祉)
79	Ⅲ	7	③	家庭生活における男女の相互協力の推進	啓発資料の作成・配布(再掲→No.3)	国・道・市	秘書広報課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどについて市HPの男女共同参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
80	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	国・道・市	秘書広報課	○	○	・周知パンフレット等を公共施設に配布
81	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	一般事業主行動計画策定に向けた啓発	国・道・市	経済振興課	○	○	周知パンフレット等を公共施設に配布
82	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ファミリー・フレンドリー企業など企業・団体等への情報提供	国・道・市	経済振興課	○	○	市ホームページに掲載
83	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	労働時間短縮に関する企業等への啓発	国・道・市	経済振興課	○	○	リーフレット窓口に配置
84	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	育児休業制度の周知(再掲→No.70)	国・道・市	経済振興課	○	○	リーフレット窓口に配置
85	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	介護休業制度の周知(再掲→No.77)	国・道・市	経済振興課	○	○	市ホームページに掲載
86	Ⅲ	8	①	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	男女雇用機会均等法など労働関係法規の周知	国・道・市	経済振興課	○	○	市ホームページに掲載
87	Ⅲ	8	①	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	ポジティブ・アクションの啓発・促進	国・道・市	経済振興課	○	○	市ホームページに掲載
88	Ⅲ	8	①	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	セクシャルハラスメント防止のための啓発(再掲→No.25)	国・道・市	経済振興課	○	○	市ホームページに掲載
89	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	女性の職業能力の開発促進	市・民間	経済振興課	○	○	リーフレット窓口に配置
90	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	女性の起業・在宅ワークに関する情報提供	国・道・市	経済振興課	○	○	市ホームページに掲載
91	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	女性の再就職に関する情報提供	国・市	経済振興課	○	○	リーフレット窓口に配置
92	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	ファミリー・フレンドリー企業など企業・団体等への情報提供(再掲→No.82)	国・道・市	経済振興課	○	○	市ホームページに掲載
93	Ⅲ	8	③	パートタイム労働者等の労働条件の向上	パートタイム労働法などの周知	国・道・市	経済振興課	○	○	リーフレット窓口に配置
94	Ⅲ	8	③	パートタイム労働者等の労働条件の向上	労働条件明示義務の促進	市・民間	経済振興課	○	○	リーフレット窓口に配置

95	Ⅲ	8	④	農業・商工 自営業にお ける女性参 画の推進	農業・商工団体への女性の参 画の促進	市・民間	経済振 興課	○	○	農商工連携事業により推進
96	Ⅲ	8	④	農業・商工 自営業にお ける女性参 画の推進	農業・商工団体への女性の参 画の促進	市・民間	農政課	○	○	メロディー3月号へ掲載の「農山漁村女性の日」周 知文の中で推進
97	Ⅲ	8	④	農業・商工 自営業にお ける女性参 画の推進	家族経営協定の締結など農 業経営への女性の参画の促 進	市・市民	農業委 員会	○	○	・農業経営に参画し女性農業者の地位の確立すると ともに、農業者年金の政策支援を受けられる家族経営協 定を締結することを勧めた。
98	Ⅲ	8	④	農業・商工 自営業にお ける女性参 画の推進	農山漁村女性の日(3/10)の 周知・啓発	国・道・市	農政課	○	○	「農山漁村女性の日」周知文を広報メロディー3月 号へ掲載
99	Ⅲ	8	④	農業・商工 自営業にお ける女性参 画の推進	商工・自営業経営への女性参 画の促進	市・市民	経済振 興課	○	○	農商工連携事業により推進
100	Ⅳ	9	①	学習機会の 提供・充実	文化講座などにおける現代的 課題や地域の実情に応じた学 習機会の充実	市	生涯学 習課	○	○	・美唄サテライトキャンパス、生涯学習セミナーを開催 し、生涯学習機会を提供した
101	Ⅳ	9	①	学習機会の 提供・充実	芸術鑑賞機会の充実	市	生涯学 習課	○	○	・市民文化祭、「うずしおカルテット音楽クリニック」を公 演した
102	Ⅳ	9	①	学習機会の 提供・充実	スポーツ・レクリエーション活動 の促進	市・民間	生涯学 習課	○	○	・各種スポーツ大会等の実施
103	Ⅳ	9	①	学習機会の 提供・充実	女性団体等への情報提供と 連携強化	市	生涯学 習課ほか	○	○	・「美唄市婦人団体連絡協議会」「びばい女性フォー ム」に係る活動支援
104	Ⅳ	10	①	母性保護の 視点に立っ た健康づく りの推進	リプロダクティブ・ヘルス／ライ ツの考え方の啓発・普及(再 掲→No.14)	市	健康推 進課	○	—	パンフレットの配布がなかったこと、継続的な周知によ り男女共同について一定の理解が得られてきているこ と。
105	Ⅳ	10	①	母性保護の 視点に立っ た健康づく りの推進	男女で違うからだと病気に関 する情報収集と提供	国・道・市	健康推 進課	○	○	健康手帳配布 成人式で女性を対象に健康手帳と子宮頸がん検診受 診勧奨リーフレットを配布 依頼に応じて性教育を実施。
106	Ⅳ	10	①	母性保護の 視点に立っ た健康づく りの推進	妊産婦健診等の実施	市	健康推 進課	○	○	妊婦健康診査受診数 1613名 もぐもぐ離乳食教室 6回 31組 のびのび教室 24回 200名 母子訪問指導 439名
107	Ⅳ	10	②	保健の充実	乳幼児健康診査の実施	市	健康推 進課	○	○	乳幼児健診 16回 261名 1歳6か月児健診 13回 88名 3歳児健診 13回 99名
108	Ⅳ	10	②	保健の充実	乳幼児医療費の助成	道・市	市民課	○	○	助成対象者 644名
109	Ⅳ	10	②	保健の充実	妊産婦健診等の実施(再掲→ No.106)	市	健康推 進課	○	○	妊婦健康診査受診数 1613名 もぐもぐ離乳食教室 6回 31組 のびのび教室 24回 200名 母子訪問指導 439名
110	Ⅳ	10	②	保健の充実	成人病検診等(特定健康診 査)の実施	市	健康推 進課	○	○	検(健)診受診数 健康診査 20回 6名 胃がん検診 20回 789名 肺がん検診 20回 903名 大腸がん検診 20回 916名 子宮頸がん検診 7回 321名 乳がん検診 7回 450名 肝炎ウィルス検診20回 156名
111	Ⅳ	10	②	保健の充実	成人病検診等(特定健康診 査)の実施	市	市民課	○	○	特定健診受診者 1,459名
112	Ⅳ	10	③	健康をおび やかす問題 への対策の 推進	HIV／エイズ、性感染症に関 する啓発の充実(再掲→No. 15)	市	健康推 進課	○	○	ポスター掲示、リーフレット等で周知啓発
113	Ⅳ	10	③	健康をおび やかす問題 への対策の 推進	学校教育での性教育の充実 (再掲→No.16)	市	指導室	○	○	・各教科及び総合的な学習の時間等の中で、健康教育 の一環として性教育の充実に取り組んだ。
114	Ⅳ	10	③	健康をおび やかす問題 への対策の 推進	喫煙、飲酒による健康被害の 情報提供	道・市	健康推 進課	○	○	食の健康フェスタで肺年齢測定やリーフレット配布する など喫煙・受動喫煙防止について周知 美唄市医師会による禁煙・受動喫煙防止講習会 喫煙・受動喫煙防止・薬物や物質依存に関する健康教 育
115	Ⅳ	11	①	介護・福祉 サービスの 充実	介護についての学習機会の 充実	市	高齢福 祉課	○	○	・認知症高齢者等家族介護教室の開催
116	Ⅳ	11	①	介護・福祉 サービスの 充実	介護保険によるサービスの提 供	市・民間	高齢福 祉課	○	○	・訪問介護等居宅サービスの提供 ・介護老人福祉施設等での施設サービスの提供 ・地域密着型サービスの提供
117	Ⅳ	11	①	介護・福祉 サービスの 充実	バリアフリー住宅改修の促進 (再掲→No.74)	道・市	都市建 築住宅 課	○	○	・助成合計額5,056,000円、助成件数27件(バリアフリー 改修9件、断熱改修18件)
118	Ⅳ	11	①	介護・福祉 サービスの 充実	バリアフリー住宅改修の促進 (再掲→No.75)	道・市	高齢福 祉課	○	○	・市の住宅バリアフリー改修促進助成金交付事業を情 報提供
119	Ⅳ	11	①	介護・福祉 サービスの 充実	バリアフリー住宅改修の促進 (再掲→No.76)	道・市	地域福 祉課	○	○	・建築住宅課で住宅改修費用を助成する際の調整を 行った。
120	Ⅳ	11	①	介護・福祉 サービスの 充実	ホームヘルパーの養成	市・民間	高齢福 祉課	○	○	・ホームヘルパー養成講習会等の情報提供 (リーフレットなどを窓口に配置)
121	Ⅳ	11	②	保健・介護 予防の充実	健康づくりの普及・啓発	市	健康推 進課	○	○	食のフェスタ 1回 870名 すこやかウォーキング 13回 350名 健康教育 173回 3771名 東小学校区世代間交流事業 2回 212名 中央小学校区世代間交流事業 3回 177名

122	Ⅳ	11	②	保健・介護 予防の充実	介護予防の充実	市・市民	高齢福 祉課	○	○	・介護予防二次予防事業の実施(介護予防支援シス テム事業、転倒予防集合教室、食事サービス) ・介護予防一次予防事業の実施(講演会、出前講座、 転倒予防自主グループ支援、生活支援短期宿泊)
123	Ⅳ	11	②	保健・介護 予防の充実	介護予防の充実	市・市民	健康推 進課	○	○	高齢者健康増進事業 3地区36回 305名 健康づくり入門講座 3回 48名 機能回復訓練事業 42回 208名
124	Ⅳ	11	③	自立と生き がいつくり の推進	老人クラブや生涯学習活動の 充実	市・民間	高齢福 祉課	○	○	・老人クラブ連合会運営補助 ・単位老人クラブ運営費等補助 ・福祉スポーツ大会開催 ・高齢者福祉大会・文化祭開催
125	Ⅳ	11	③	自立と生き がいつくり の推進	老人クラブや生涯学習活動の 充実	市・民間	生涯学 習課	○	○	・美唄サテライトキャンパス、生涯学習セミナーを開催 し、生涯学習機会を提供した
126	Ⅳ	11	③	自立と生き がいつくり の推進	高齢者の社会参画に向けた 雇用確保の支援	市	高齢福 祉課	○	○	・シルバー人材センター補助
127	Ⅳ	11	③	自立と生き がいつくり の推進	障がい者の自立に向けた支 援	市	地域福 祉課	○	○	・各種障がい福祉サービスの提供を行った。